

# 「船舶設備規程等の一部を改正する省令の一部を改正する省令案」 に関する意見の募集について

平成21年11月14日

<問い合わせ先>

国土交通省海事局検査測度課  
(内線44128、44127)

TEL : 03-5253-8111(代表)

国土交通省では、船舶設備規程等の一部を改正する省令の一部改正を予定しています。このため、広く国民の皆様から、本改正に対する意見を募集いたします。なお、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨ご了解願います。

## 記

### ○意見募集対象

「船舶設備規程等の一部を改正する省令の一部を改正する省令案」について（別添・PDF形式）

### ○意見募集期間

平成21年11月14日（土）～平成21年12月13日（日）必着

### ○意見送付方法

別紙の意見提出用紙に記入の上、次のいずれかの方法で、いずれも「国土交通省 海事局 検査測度課」宛てに送付して下さい。

#### （1）電子メールの場合

電子メールアドレス：MRB\_KSK@mlit.go.jp

#### （2）FAXの場合

FAX番号：03-5253-1644

#### （3）郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

### 注意事項

※ 電話等によるご意見はご遠慮願います。

※ 電子メールでのご意見送付の場合はテキスト形式として下さい。

※ 頂いたご意見の内容につきましては、個人が特定される情報を除き、公開される可能性があることを、ご承知おき下さい。

(別紙)

国土交通省海事局検査測度課 宛

「船舶設備規程等の一部を改正する省令の一部を改正する省令案」に関する意見

氏 名	(フリガナ)
会社名又は所属団体名	(所属)  (部署名)
住 所	
電 話 番 号	
電子メールアドレス	
ご 意 見	